

9月定例会 こんなことが審議されました

8月28日から9月20日までの24日間にわたり第421回定例会が開会され、7件の議案を可決、1件の人事案件に同意、1件の陳情を趣旨採択しました。

平成30年度各会計の決算認定にかかる8議案については、決算特別委員会を設置し、閉会中の継続審査となりました。

主な議案審査

令和元年度鯖江市一般会計補正予算

総務費

将来の財政需要の増加に備えるため、財政調整基金の積立金として1億円を計上。

来年3月末で契約期限を迎えるつつじバスの運行委託料について債務負担行為として2億176万円を計上。

商工費

JR鯖江駅前のモニュメントなどのデザインをリニューアルする経費として740万円を計上。

土木費

幹線道路の美化事業として1,000万円を計上。

民生費

10月からの幼児教育・保育の無償化により、私立認定こども園など保育料を自ら徴収している園への運営費の増加や従来の第3子以降の保育料無償化を継続するため、国が補填しない副食費の無償化に対する補填分として、2,227万円を計上。

教育費

市内小学校12校の無線LANの整備費として1,360万円を、立待公民館大規模改修工事の実施設計に要する経費として650万円、西山球場の防球ネット補修費として600万円を計上。

委員会審議

総務委員会

一般会計補正予算

●財政調整基金積立金

問 財政調整基金(※)積立ての方針が変わりすぎ。貯められる状況であれば良いが、何かを削りすぎて積み立てるのであれば本末転倒だ。市民の皆様には「お金がないからできない」と言っているのに、1億円も積み立てることについては、なかなか理解が得られないのではないのか。住民からの要望が様々ある中で、それを叶えずに積み上げていくことに対して疑問を感じる。一体どれくらい積み立てようとしているのか。将来的な財政需要の中で、積立必要額についての計画性は。(※財政調整基金：年度間の財政調整のために設置される基金。いわば地方公共団体の貯金)

答 不測の災害等への備えや来年度導入される会計年度任用職員制度への対応、公共施設の老朽化に伴う施設改修費、更には、ごみ処理場の改修に伴う負担金の増加など、将来の財政需要の増加に備えるため一定の基金は確保しておきたい。また、財政調整基金のあり方については、今回、総合戦略を改定するに当たり、令和2年度から6年度に向けた財政収支見通しをあわせて策定し、財政調整基金の見通しについても算定していきたい。

●ノンステップつつじバス運行業務委託事業

説明 現在、8台のバスごとに事業者へ委託し、17路線82便を運行しているが、今年度ですべてのバスが契約満了となる。そのため、鯖江市地域公共交通再編実施計画の残りの期間である令和2年度と3年度の2年分で、単年度当たり1億88万円の限度額を計上した。

問 令和元年度の運行業務委託費が8,689万円余に対し、令和2年度の見込みは約1億円余。この増額の理由は。

答 現在運行中の主力6台は10年前から運行している。10年前と比較すると、労務単価や燃料代が大幅に高騰しているためと考える。

